

<h1>高知県公報</h1>	<p>発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
----------------	--

目次	ページ
告示 ○土砂災害警戒区域の指定	1

告 示

高知県告示第351号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年9月6日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
159	布師田	高知市布師田（別紙図面のとおりに）	地すべり
160	円行寺	高知市円行寺（別紙図面のとおりに）	地すべり
161	筆山	高知市大原町及び筆山町（別紙図面のとおりに）	地すべり
162	土佐山中切	高知市土佐山中切（別紙図面のとおりに）	地すべり
163	宮ノ久保	高知市土佐山（別紙図面のとおりに）	地すべり
164	日ノ浦	高知市土佐山梶谷（別紙図面のとおりに）	地すべり

165	大河内	高知市鏡大河内（別紙図面のとおりに）	地すべり
166	吉原	高知市鏡吉原（別紙図面のとおりに）	地すべり
167	程ノ窪	高知市鏡吉原（別紙図面のとおりに）	地すべり
168	今井	高知市鏡今井（別紙図面のとおりに）	地すべり
169	トチノ木	高知市鏡大和（別紙図面のとおりに）	地すべり
170	上大和	高知市鏡大和（別紙図面のとおりに）	地すべり
180	鏡的淵	高知市鏡去坂及び鏡的淵（別紙図面のとおりに）	地すべり
29 (N)	吉井(N)	高知市行川（別紙図面のとおりに）	地すべり
178	蒲原	南国市岡豊町蒲原（別紙図面のとおりに）	地すべり
155	峰	四万十市西土佐江川及び半家（別紙図面のとおりに）	地すべり
27	繁藤	香美市土佐山田町角茂谷及び繁藤（別紙図面のとおりに）	地すべり
28	上穴内	香美市土佐山田町上穴内（別紙図面のとおりに）	地すべり
79	逆川	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおりに）	地すべり
80	本村	香美市土佐山田町有谷、土佐山田町中後	地すべり

		入、土佐山田町西後入及び土佐山田町本村（別紙図面のとおりに）	
81	存谷	香美市土佐山田町有谷（別紙図面のとおりに）	地すべり
82	大根木	香美市香北町白川及び土佐山田町佐竹（別紙図面のとおりに）	地すべり
83	有瀬	香美市香北町有瀬及び香北町五百蔵（別紙図面のとおりに）	地すべり
84	横谷	香美市香北町谷相、香北町中谷、香北町西峯、香北町日ノ御子及び香北町横谷（別紙図面のとおりに）	地すべり
85	谷相	香美市香北町谷相（別紙図面のとおりに）	地すべり
86	蕨野	香美市香北町蕨野（別紙図面のとおりに）	地すべり
87	清爪	香美市香北町清爪（別紙図面のとおりに）	地すべり
88	中谷川	香美市物部町中谷川、物部町頓定及び物部町山崎（別紙図面のとおりに）	地すべり
89	日比原	香美市香北町猪野々、香北町永瀬及び香北町日比原（別紙図面のとおりに）	地すべり
90	猪野々	香美市香北町猪野々（別紙図面のとおりに）	地すべり
91	松床	香美市香北町猪野々（別紙図面のとおりに）	地すべり

92	楮佐古	香美市物部町楮佐古及び物部町神池(別紙図面のとお)	地すべり
93	平井	香美市物部町安丸及び物部町柳瀬(別紙図面のとお)	地すべり
94	立花	香美市物部町安丸及び物部町柳瀬(別紙図面のとお)	地すべり
95	神池	香美市物部町神池及び物部町安丸(別紙図面のとお)	地すべり
96	黒代	香美市物部町黒代及び物部町安丸(別紙図面のとお)	地すべり
97	大屋敷	香美市物部町黒代及び物部町安丸(別紙図面のとお)	地すべり
98	南池	香美市物部町大西及び物部町南池(別紙図面のとお)	地すべり
16(N)	本山古田(N)	長岡郡本山町木能津及び古田(別紙図面のとお)	地すべり
1(N)	戸手野(N)	長岡郡大豊町馬瀬、角茂谷及び戸手野(別紙図面のとお)	地すべり
2(N)	中村大王上(N)	長岡郡大豊町杉及び中村大王(別紙図面のとお)	地すべり
6(N)	桃原(N)	長岡郡大豊町永渕及び桃原(別紙図面のとお)	地すべり

8(N)	土居(N)	長岡郡大豊町西峰(別紙図面のとお)	地すべり
9(N)	杉(N)	長岡郡大豊町杉及び中村大王(別紙図面のとお)	地すべり
12(N)	小川(N)	長岡郡大豊町小川及び中村大王(別紙図面のとお)	地すべり
25(N)	西桃原(N)	長岡郡大豊町桃原(別紙図面のとお)	地すべり
1(R)	西川(R)	長岡郡大豊町栗生、佐賀山、西川、西土居及び八畝(別紙図面のとお)	地すべり
2(R)	中内(R)	長岡郡大豊町大平、川井、中内、西峰及び怒田(別紙図面のとお)	地すべり
3(R)	中村大王(R)	長岡郡大豊町杉、高須、中村大王及び日浦(別紙図面のとお)	地すべり
4(R)	柚ノ木(R)	長岡郡大豊町西峰、怒田及び柚木(別紙図面のとお)	地すべり
9(R)	西峯(R)	長岡郡大豊町西峰(別紙図面のとお)	地すべり
11(R)	三津子野(R)	長岡郡大豊町川井及び怒田(別紙図面のとお)	地すべり
12(R)	岩原(R)	長岡郡大豊町岩原(別紙図面のとお)	地すべり
36(R)	穴内(R)	長岡郡大豊町穴内及び中村大王(別紙図面のとお)	地すべり

42(R)	岩原蔭(R)	長岡郡大豊町岩原(別紙図面のとお)	地すべり
15(N)	東石原(N)	土佐郡土佐町西石原及び東石原(別紙図面のとお)	地すべり
34(N)	地藏寺北(N)	土佐郡土佐町地藏寺及び東石原(別紙図面のとお)	地すべり
75	日ノ浦	吾川郡いの町脇ノ山日ノ浦(別紙図面のとお)	地すべり
76	大森	吾川郡いの町大森(別紙図面のとお)	地すべり
77	長沢	吾川郡いの町長沢(別紙図面のとお)	地すべり
78	寺川	吾川郡いの町寺川(別紙図面のとお)	地すべり
99	藤ヶ瀬	吾川郡いの町枝川藤ヶ瀬(別紙図面のとお)	地すべり
102	長引	吾川郡いの町下八川丙長引(別紙図面のとお)	地すべり
103	十田	吾川郡いの町下八川十田(別紙図面のとお)	地すべり
104	打木	吾川郡いの町下八川甲打木(別紙図面のとお)	地すべり
105	松尾	吾川郡いの町小川樅ノ木山松尾(別紙図面のとお)	地すべり

106	谷屋敷	吾川郡いの町小川縦ノ木山谷屋敷(別紙図面のとお)	地すべり
107	花ノ木	吾川郡いの町小川東津賀才及び小川西津賀才(別紙図面のとお)	地すべり
108	仏堂	吾川郡いの町小川縦ノ木山仏堂(別紙図面のとお)	地すべり
109	新別上	吾川郡いの町小川新別新別上(別紙図面のとお)	地すべり
110	手取	吾川郡いの町小川東津賀才手取(別紙図面のとお)	地すべり
111	ナロ	吾川郡いの町清水下分大野(別紙図面のとお)	地すべり
112	松ノ木	吾川郡いの町清水下分松ノ木(別紙図面のとお)	地すべり
113	敷楨	吾川郡いの町清水上分安望(別紙図面のとお)	地すべり
114	程野東	吾川郡いの町清水上分程野(別紙図面のとお)	地すべり
174	筋川	吾川郡いの町上八川甲(別紙図面のとお)	地すべり
23(N)	川 窪(N)	吾川郡いの町清水上分川窪(別紙図面のとお)	地すべり
30(N)	西 川(N)	吾川郡いの町上八川甲西川(別紙図面のとお)	地すべり

		り)	
53(N)	奥大野(N)	吾川郡いの町小川縦ノ木山奥大野(別紙図面のとお)	地すべり
124	大板	吾川郡仁淀川町大板及び寺村並びに高岡郡越知町野老山(別紙図面のとお)	地すべり
125	寺村	吾川郡仁淀川町寺村及び高岡郡越知町野老山(別紙図面のとお)	地すべり
126	寺村北	吾川郡仁淀川町岩戸、大板及び寺村並びに高岡郡越知町野老山(別紙図面のとお)	地すべり
127	加枝	吾川郡仁淀川町加枝及び寺村(別紙図面のとお)	地すべり
128	宗津	吾川郡仁淀川町田村及び宗津(別紙図面のとお)	地すべり
129	土居	吾川郡仁淀川町竹ノ谷及び土居(別紙図面のとお)	地すべり
130	北浦	吾川郡仁淀川町北浦及び土居(別紙図面のとお)	地すべり
131	影成	吾川郡仁淀川町見ノ越(別紙図面のとお)	地すべり
132	赤藪	吾川郡仁淀川町池川大渡及び竹ノ谷(別紙図面のとお)	地すべり
133	岩柄	吾川郡仁淀川町岩柄(別紙図面のとお)	地すべり

134	椿山	吾川郡仁淀川町椿山(別紙図面のとお)	地すべり
135	竹ノ藪	吾川郡仁淀川町百川内(別紙図面のとお)	地すべり
136	北谷	吾川郡仁淀川町用居(別紙図面のとお)	地すべり
137	舟形東	吾川郡仁淀川町用居(別紙図面のとお)	地すべり
138	舟形	吾川郡仁淀川町用居(別紙図面のとお)	地すべり
139	池川久保	吾川郡仁淀川町大平及び楮原(別紙図面のとお)	地すべり
140	引地	吾川郡仁淀川町引地及び二子野(別紙図面のとお)	地すべり
141	二子野	吾川郡仁淀川町久喜及び二子野(別紙図面のとお)	地すべり
142	名野川	吾川郡仁淀川町名野川及び森(別紙図面のとお)	地すべり
143	津江	吾川郡仁淀川町下名野川、津江及び長坂(別紙図面のとお)	地すべり
144	長坂	吾川郡仁淀川町下名野川及び長坂(別紙図面のとお)	地すべり
145	下組	吾川郡仁淀川町上名野川(別紙図面のとお)	地すべり
146	竹屋敷	吾川郡仁淀川町竹屋	地すべり

		敷、名野川及び森(別紙図面のとおり)			村(N)	(別紙図面のとおり)		101	大花	高岡郡日高村大花(別紙図面のとおり)	地すべり
147	川渡	吾川郡仁淀川町川渡(別紙図面のとおり)	地すべり	20(R)	藤野々(R)	吾川郡仁淀川町桜及び藤ノ野(別紙図面のとおり)	地すべり	157	西本町	高岡郡四万十町大正(別紙図面のとおり)	地すべり
148	竹谷	吾川郡仁淀川町長者(別紙図面のとおり)	地すべり	116	鉢ヶ森	高岡郡佐川町永野(別紙図面のとおり)	地すべり	158	石路	高岡郡四万十町大正(別紙図面のとおり)	地すべり
149	長者	吾川郡仁淀川町長者(別紙図面のとおり)	地すべり	117	古畑	高岡郡佐川町古畑(別紙図面のとおり)	地すべり				
150	織合	吾川郡仁淀川町大植(別紙図面のとおり)	地すべり	118	峰	高岡郡佐川町峰(別紙図面のとおり)	地すべり				
151	森山	吾川郡仁淀川町森山(別紙図面のとおり)	地すべり	115	谷ノ内	高岡郡越知町谷ノ内(別紙図面のとおり)	地すべり				
152	鷺の巣	吾川郡仁淀川町鷺ノ巣(別紙図面のとおり)	地すべり	119	中峰	高岡郡越知町桐見川(別紙図面のとおり)	地すべり				
153	別枝口	吾川郡仁淀川町橋(別紙図面のとおり)	地すべり	120	西浦	高岡郡越知町西浦(別紙図面のとおり)	地すべり				
154	別枝都	吾川郡仁淀川町別枝(別紙図面のとおり)	地すべり	121	田代	高岡郡越知町田代(別紙図面のとおり)	地すべり				
3(N)	大植(N)	吾川郡仁淀川町大植(別紙図面のとおり)	地すべり	122	楠神	高岡郡越知町楠神(別紙図面のとおり)	地すべり				
5(N)	泉(N)	吾川郡仁淀川町泉(別紙図面のとおり)	地すべり	123	野老山	高岡郡越知町野老山(別紙図面のとおり)	地すべり				
14(N)	古田(N)	吾川郡仁淀川町川渡及び長者(別紙図面のとおり)	地すべり	175	横島	高岡郡越知町横島南(別紙図面のとおり)	地すべり				
20(N)	寄合(N)	吾川郡仁淀川町坂本及び寄合(別紙図面のとおり)	地すべり	176	中大平	高岡郡越知町中大平(別紙図面のとおり)	地すべり				
35(N)	安居土居(N)	吾川郡仁淀川町土居(別紙図面のとおり)	地すべり	179	柚ノ木	高岡郡越知町柚の木(別紙図面のとおり)	地すべり				
54(N)	高瀬本	吾川郡仁淀川町高瀬	地すべり	10(N)	稲村(N)	高岡郡越知町横島北(別紙図面のとおり)	地すべり				



目 次

告 示	ページ
○県統計調査の実施	(統計分析課) 1
○大規模小売店舗に関する変更の届出 (14件)	(経営支援課) 1
○種畜証明書の交付の通報	(畜産振興課) 6
○保安林の指定予定の通知 (3件)	(治山林道課) 6
○保安林の解除予定の通知 (2件)	(") 7
○保安林の指定施業要件の変更予定の通 知	(") 7
○公共測量の終了の通知	(用地対策課) 7
公 告	
○都市計画の変更の図書の縦覧 (2件)	(都市計画課) 7
落札公告	
○落札者等の公告 (2件)	(警察本部会 計課) 7
正 誤	
○正誤 (令元・7・16付け 告示ほか)	9

告 示

高知県告示第407号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

令和元年10月11日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査の名称
男女共同参画社会に関する県民意識調査
- 調査の目的
県民の男女共同参画に関する考えを把握し、県の男女共同参画に関する施策を推進していく上での基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
 - 地域
県内全域
 - 単位
人
 - 属性
満18歳以上の県民

4 報告を求める事項及びその基準となる期日

- 報告を求める事項
ドメスティック・バイオレンスの経験の有無及び相談先について
- その基準となる期日
調査日現在

5 報告を求める者

- 数
2,000人
- 選定方法
市町村の選挙人名簿により、満18歳以上の県民を層化二段無作為抽出法により選定する。

6 報告を求めるために用いる方法

- 調査組織
県が民間事業者を經由して報告を求める。
- 調査方法
郵送による調査

7 報告を求める期間

令和元年10月下旬から同年11月中旬まで

高知県告示第408号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和元年10月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- 届出者の名称
株式会社マルナカ 代表取締役 平尾 健一
- 届出者の住所
香川県高松市円座町1001番地
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
マルナカ旭店
高知市縄手町字黒原18番地 1
- 変更した事項
ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 株式会社マルナカ 代表取締役 中山 明憲
(変更後) 株式会社マルナカ 代表取締役 平尾 健一
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前) 株式会社マルナカ 代表取締役 中山 明憲

(変更後) 株式会社マルナカ 代表取締役 平尾 健一

- 変更年月日
平成28年5月27日
- 変更理由
設置者及び小売業者の代表者変更のため

2 届出年月日

令和元年8月26日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

4 意見書に記載すべき事項

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- 意見の内容

高知県告示第409号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和元年10月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- 届出者の名称
株式会社マルナカ 代表取締役 平尾 健一
- 届出者の住所
香川県高松市円座町1001番地
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
マルナカ仁井田店
高知市仁井田1633番地 1
- 変更した事項
ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 株式会社マルナカ 代表取締役 中山 明憲
(変更後) 株式会社マルナカ 代表取締役 平尾 健一
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前) 株式会社マルナカ 代表取締役 中山 明憲
(変更後) 株式会社マルナカ 代表取締役 平尾 健一
- 変更年月日
平成28年5月27日
- 変更理由

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
令元・7・16	10152	○告示	1	中 (25~28)	<u>イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。</u> <u>ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。</u> <u>エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</u>	<u>イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。</u> <u>ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</u>
令元・9・6	号外16	○告示	1	中 (30)	<u>西土佐半家</u>	半家
				中 (34)	<u>土佐山田町繁藤</u>	繁藤